

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—今号の目次—

- ◆ 2019（平成31）年度予算概算要求（厚生労働省・内閣府）…………… 1
- ◆ 子ども・子育て支援新制度 市町村等職員向けセミナーが開催される
（内閣府）…………… 2
- ◆ 児童福祉施設等は敷地内禁煙に
—健康増進法の一部を改正する法律が公布される…………… 3
- ◆ 平成30年社会福祉施設等調査にご協力ください（厚生労働省）…………… 4
- ◆ 建設業の働き方改革の推進について（国土交通省）…………… 4
- ◆ 子どもの虐待死を悼み 命を讃える市民集会
（児童虐待防止全国ネットワーク）…………… 4
- ◆ 社会福祉法人経営者研修会（人事管理コース）受講者募集
（全社協・中央福祉学院）…………… 5

◆2019（平成31）年度予算概算要求 （厚生労働省・内閣府）

平成30年8月31日、2019（平成31）年度予算概算要求が公表されました。

厚生労働省は、保育関係予算として1,153億円（平成30年度予算1,051億円）、そのなかで「待機児童の解消に向けた取組の推進」として、保育園等整備交付金726億円（平成30年度予算664億円）、保育園等改修費等支援事業120億円（平成30年度予算202億円）等を計上しています。

内閣府は、少子化対策等のなかで、子ども・子育て支援新制度の実施について、「子ども

のための教育・保育給付」として9,031億円（平成30年度予算と同額）＋事項要求、「地域子ども・子育て支援事業」として1,356億円（平成30年度予算と同額）＋事項要求を計上し、事項要求として「社会保障の充実」「新しい経済政策パッケージ等の実施」をあげています。新しい経済政策パッケージ等の実施には、「幼児教育・保育の無償化」「保育士の処遇改善」が含まれます。

また、「企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援として、「企業主導型保育事業」に、1,697億円（平成30年度予算と同額）を計上しています。

厚生労働省の予算概算要求については、資料1・資料2を、内閣府の予算概算要求については、資料3をご参照ください。

厚生労働省トップページ > 政策について > 予算および決算・税制の概要

<https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/yosan/>

※本号発行時に、資料は掲載されていませんが、近日中に掲載される予定です。

内閣府トップページ > 情報提供 > 予算・決算・税制改正・機構定員

<http://www.cao.go.jp/yosan/yosan>

◆子ども・子育て支援新制度 市町村等職員向けセミナーが開催される（内閣府）

平成30年8月20日、内閣府は、標記セミナーを開催しました。

特にご確認いただきたいページは次のとおりです。

処遇改善の一層の推進に向けた対応について（別添の資料4の2ページ～資料1-1）、「1. 処遇改善等加算に係る賃金改善確認の徹底について」として、各自治体に対し、

- ①「特定教育・保育施設等指導指針」に基づく実地指導において、実績報告書と賃金台帳等から個人の賃金改善額が分かる資料、給与明細書、源泉徴収票と突合することなどにより、賃金改善の状況を適切に把握していただくとともに、キャリアパス要件に適合しているかの確認を行う。
- ②実地指導中に、施設型給付費等の請求に不正又は著しい不当が認められる場合は、直ちに「特定教育・保育施設等監査指針」に定めるところにより監査を行う。
- ③実地指導中に、①と併せて、「処遇改善等加算Ⅱ」の実際の配分状況と関連付けて副主任保育士等や職務分野別リーダー等に係る発令・職務命令の管理が行われているかの確認を行う。

ことにより、各教育・保育施設および地域型保育事業所において適切な運営がなされるよう確認の徹底と指導を求めています。

また、「2. 処遇改善等加算の実施に関する設置者・事業者への支援強化について」として、処遇改善等加算Ⅰと処遇改善等加算Ⅱのさらなる円滑な実施を図るため、各自治体に対し、

- ①「処遇改善等加算」の仕組み全体について、設置者・事業者へ丁寧に周知を行う。その際、「処遇改善等加算Ⅱ」のみならず、「人事院勧告を受けた国家公務員給与の改定準じた人件費の引き上げ」や、「処遇改善等加算Ⅰ」の「賃金改善要件分」及び「キャリアアップ要件分」についても、必要な要件、手続き等の周知を改めて行う。
- ②賃金改善はもとより、就業規則や給与規程の整備等について、各施設・事業所の実態に応じた適切な対応が進むよう、社会保険労務士等を活用した集団説明会の開催など、処遇改善の推進に向けたきめ細かな支援を行う。
- ③特に幼稚園や地域型保育等において、処遇改善の趣旨や手続きの理解が進むよう、各施設・事業所の個々の状況に配慮しながら相談に応じる。

ことにより、各教育・保育施設および地域型保育事業所において、処遇改善が着実にすすむよう支援の強化を行うこととされています。

処遇改善等加算Ⅱについては、「加算要件」があらためて整理されています（同資料 16 ページ～）。幼稚園関係の研修スキームのイメージ（同資料 22 ページ）が示されるとともに、「認定こども園に係る処遇改善Ⅱにおけるキャリアアップ研修（イメージ）」（同資料 24 ページ）が提示されました。

さらに、処遇改善等加算Ⅱに関する Q&A（「技能・経験に応じた追加的な処遇改善（処遇改善等加算Ⅱ）に関するよくあるご質問への回答」平成 29 年 5 月 29 日、最終改定平成 30 年 5 月 30 日）について、質問の多い項目が再掲されています（同資料 25 ページ～）。内容の変更はありません。

資料として、都道府県別の保育士・幼稚園教諭と全産業の賃金比較が示されています（同資料 29・30 ページ）。

別添の資料 4 は抜粋です。

全資料は、内閣府のホームページに掲載されています。

内閣府トップページ > 内閣府の政策 > 子ども・子育て本部 > 子ども・子育て支援新制度 > 自治体向け情報 > 自治体向け説明会等 > 子ども・子育て支援新制度 市町村等職員向けセミナー【東京会場】

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/setsumeikai/h300820/index.html>

◆児童福祉施設等は敷地内禁煙に —健康増進法の一部を改正する法律が公布される

平成 30 年 7 月 25 日、健康増進法の一部を改正する法律が公布され、保育所を含めた児

童福祉施設等について「敷地内禁煙」とされました。施行は「公布後1年6か月以内に政令で定める日」とされ、具体的な期日はこれから定められます。

別添の資料5をご参照いただき、法の趣旨、概要等についてご理解、ご対応の準備等の検討をお願い申し上げます。

◆平成30年社会福祉施設等調査にご協力ください (厚生労働省)

厚生労働省では、全国社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握するため、標記調査を毎年実施しています。

本年(平成30年)から、「保育所」は都道府県および施設の規模を層とする層化無作為抽出法により抽出された施設を対象とすることとされました。同一法人内においても、調査対象となる保育所と、調査対象とならない保育所がある場合、対象となる保育所のみ調査票が送付されます。なお、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園、小規模保育事業所などについては、例年同様、全数調査が実施されます。

会員の皆さまに9~10月頃に調査票が届いた際には、回答へのご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

調査票の送付時期などの詳細は、別添の資料6をご参照ください。

◆建設業の働き方改革の推進について(国土交通省)

政府の「働き方改革実行計画」において、建設業の働き方改革を実現するために、発注者の理解を促進する取り組みがすすめられています。厚生労働省から、別添の資料について、工事の発注者たる本会会員に対して周知依頼がありましたので、資料提供をいたします。

会員の皆さまにおかれては、労働基準法遵守について、工事の発注の際にもご留意くださいますようお願い申し上げます。詳細は、資料7をご参照ください。

◆子どもの虐待死を悼み 命を讃える市民集会 (児童虐待防止全国ネットワーク)

児童虐待防止全国ネットワークでは、平成30年11月18日に標記集会を開催いたします。本会も後援しておりますので、会員の皆さまにお知らせいたします。

プログラム等の詳細は、別添の資料8をご参照ください。

◆社会福祉法人経営者研修会（人事管理コース）受講者募集（全社協・中央福祉学院）

中央福祉学院では、人材の「確保・定着・育成」のプロセスと「働き方改革」への取り組み方を学ぶ標記研修会を開催いたします。

社会福祉法人がいま取り組むべき人材の確保・定着・育成のプロセスについて、講義・演習を通して学ぶとともに、人事管理の観点から「働き方改革」をとらえ、各法人において改革に取り組んでいくための環境整備等について学びます。

多くの皆様のお申込みをお待ちしております。

社会福祉法人経営者研修会（人事管理コース）

全社協・中央福祉学院

日 程：平成 30 年 10 月 27 日（土）～29 日（月）

会 場：中央福祉学院（ロフォス湘南）

対 象：社会福祉法人の役員及び社会福祉法人運営に携わる者 200 名

受 講 料：25,700 円（旅費・宿泊代等別途）

プログラム：

- 人材確保・定着のための取り組み課題と施策推進
- 目標管理・人事考課制度の本格導入と適正運用
- 職員研修の計画的実施と研修管理サイクルの徹底
- 給与・処遇体系の再構築と人件費比率の適正化 など

申込方法：受講案内及び申込書を下記 URL よりダウンロードのうえお申込みください。

申込締切：平成 30 年 10 月 10 日（水）（必着）

※受講案内は中央福祉学院ホームページに掲載しております。

<http://www.gakuin.gr.jp/training/course313.html>

問合せ先：社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院

電話 046-858-1355（平日 9：30～17：30）Fax046-858-1356